

令和8年度 中野区就学相談専門員（会計年度任用職員）募集要項

1 募集人員

（１）教員経験者２名 （２）心理職２名（予定）

2 応募資格

（１）小・中学校の教員免許資格を持ち、教員として勤務経験のある方

（２）公認心理師、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を持ち、教育分野における相談業務の実務経験のある方。WISC-Ⅳ・Ⅴ知能検査、田中ビネー知能検査Ⅴの実施に精通し、その経験が充分ある方。

※【別記】欠格条項に該当する場合、選考を受けることはできません。

3 職務内容

発達の状況や障害の状態に応じた適切な就学先についての相談

4 報酬等

応募資格（１）の場合、月額２３０，９２９円（予定）

応募資格（２）の場合、月額２７２，４９１円（予定）

※（１）（２）共通で期末勤勉手当・交通費支給（限度額あり）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用あり、年次有給休暇１２日、その他慶弔休暇等あり

5 勤務場所

子ども・若者支援センター（中野区中央１丁目４１番２号）

6 勤務日数及び勤務時間

月１６日（祝日を除く月曜日から金曜日）

午前８時３０分から午後５時１５分（実働７時間４５分）

7 任用期間

令和８年４月１日～令和９年３月３１日

8 応募方法

選考申込書を令和７年１１月２１日（金）必着で下記書類提出先へ郵送または持参にて提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留により郵送してください。（簡易書留によらないものの事故等は責任を負いません。）

持参の場合は、中野区子ども・若者支援センター（東京都中野区中央一丁目４１番２号）６階受付まで、土日祝日を除く毎日午前８時３０分から午後５時までにご持参ください。

なお、応募書類につきましては返却いたしません。（当方で、責任を持って破棄いたします。）

9 選考方法

(1) 第一次選考 書類選考

(2) 第二次選考 面接日：令和8年1月17日(土)

※応募状況によっては、別日を設定する場合があります。

10 書類提出先・問い合わせ先

〒164-0011 東京都中野区中央1-4 1-2 6階

中野区教育委員会事務局 学務課 特別支援教育係

【別記】欠格条項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者